

「四国遍路」の世界遺産登録にみる文化景観の意味変容

新林 智典 (地理学専修)

本稿は、特定の「文化景観」に付与された「文化」の意味がときに演出されたり創造されたりするという議論に依拠しながら、そこに関わる多様な主体によって文化景観がどのように意味づけられ、またその意味がいかに変容していくのかを明らかにすることを目的とした。本稿の事例は、近年になって世界遺産登録運動が展開されている「四国遍路」である (図 1)。

「文化景観」が世界遺産登録されるには、登録対象が「顕著な普遍的価値」を有していることがユネスコによって認められなければならない。しかしながらユネスコの調査は厳格であり、「顕著な普遍的価値」がユネスコはもちろん、ユネスコに申請する当該国に認められることすら困難を極める (長谷川 2010)。そこで文化景観の世界遺産登録運動を進める主体は、「顕著な普遍的価値」を戦略的に再構築する必要に迫られる。換言すれば、この作業こそ「文化景観」に対する意味づけの変容過程であるといえよう。

本稿が事例とする四国遍路とは、四国の 88 ヲ所の寺院を巡る「四国八十八箇所巡礼」を指す。四国遍路の成立時期には諸説あるが、古くから仏道修行や弘法大師空海と密接に

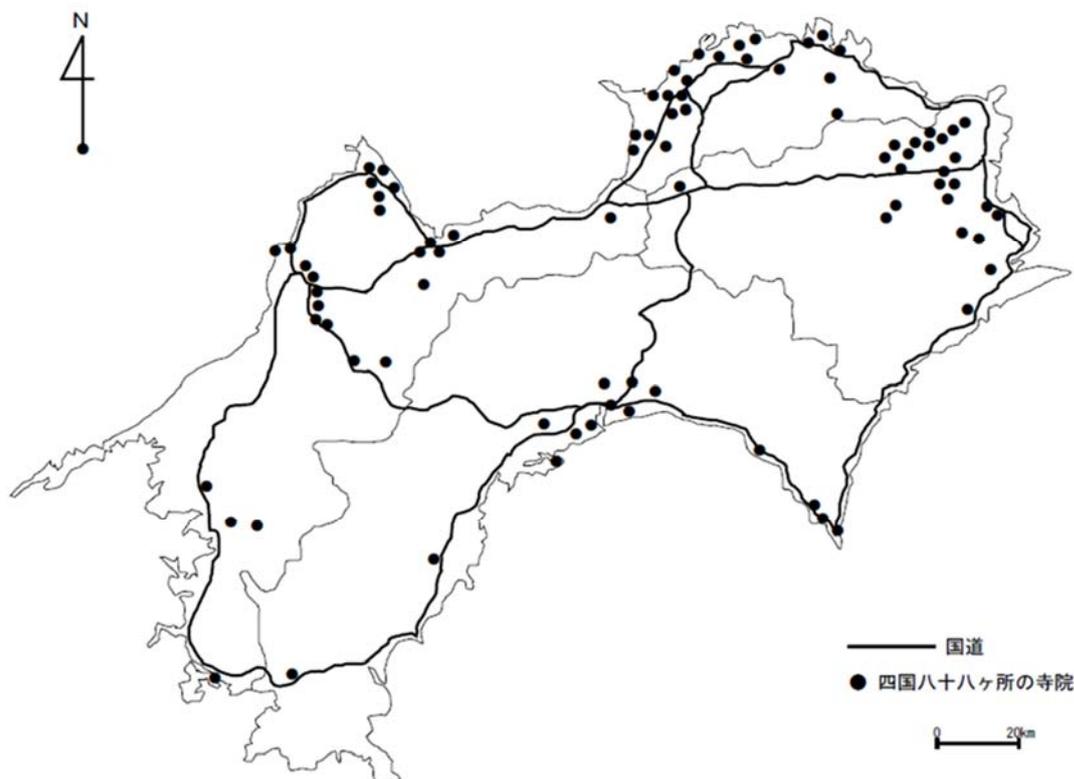


図 1 四国八十八ヶ所の寺院 (2015 年)

(四国八十八ヶ所霊場会ホームページより筆者作成)

結びついていたことが指摘されている（森 2014）。また、今でこそ巡礼手段はバスや車など多様化しているものの、かつては徒歩による巡礼が一般的であった。その困難な道程を支えたのが、地域住民による巡礼者への金品等の無償提供である「お接待」であった。この「お接待」文化が地域に深く根づき、現在でも地域住民や市民団体によって継続されていることに、四国遍路の最大の特長がある。

四国遍路の世界遺産登録運動は、58番札所仙遊寺（愛媛県今治市）の住職である小山田憲正氏の発案に端を発する（図 2）。小山田氏に対する聞き取り調査によると、氏は 1996 年ごろから四国遍路の世界遺産化について考えはじめ、かねてより参加していた地域づくり団体「えひめ地域づくり研究会議」内で発案する。さらに、当会議の 1998 年のフォーラムにおいて、小山田氏の提案によって世界遺産登録運動を開始する旨を含んだ「仙遊寺宣言」が採択された。これ以降、市民団体による四国遍路の世界遺産運動が本格的に開始することとなる。

その後、小山田氏と有志が「えひめ地域づくり研究会議」より独立し、2000年に市民団体「四国へんろ道文化世界遺産化の会」を設立した。当会は遍路体験イベントやお接待、署名活動を行うなどして世界遺産登録に向けた運動を展開した。一方で当時の行政は、小山田氏からの支援の要請に対し、四国遍路のもつ宗教的側面を理由に運動には積極的に関わろうとはしなかったのである。

そのような世界遺産登録運動にも大きな転機が訪れる。2006年、文化庁が世界遺産登録

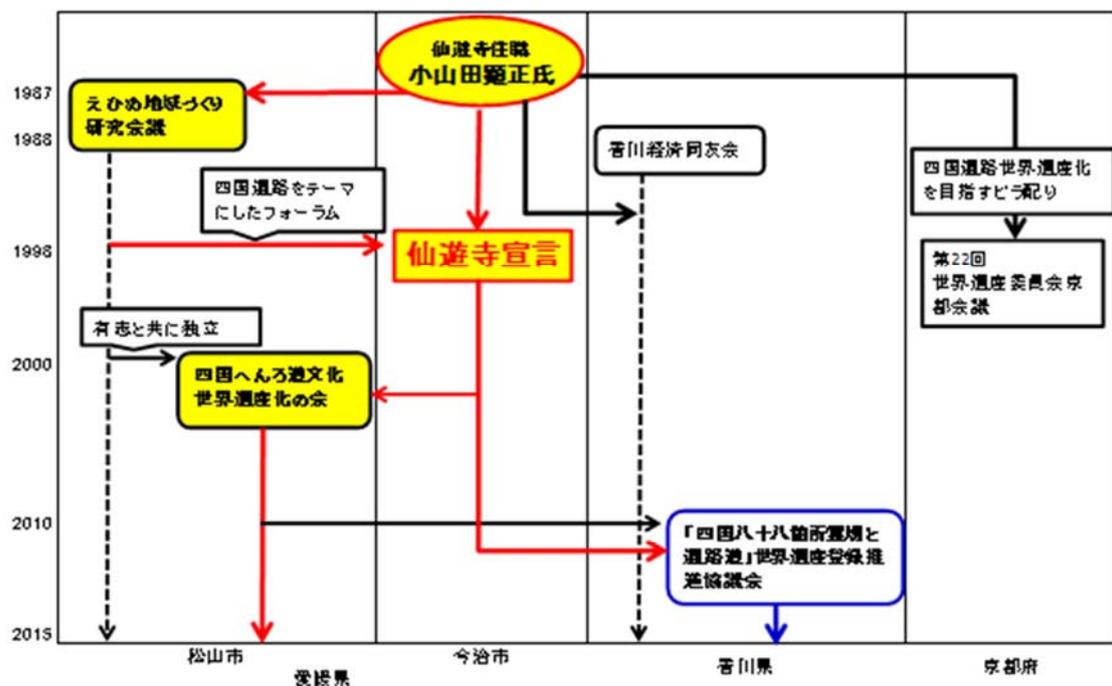


図 2 世界遺産登録運動の展開過程

(森 (2005) および聞き取り調査から筆者作成)

に申請する候補物件をはじめて地方公共団体から公募したのである。これを受けて、四国4県は「四国八十八箇所霊場と遍路道」を文化庁に共同で提案することとなった。そのときの結果は落選であったものの、落選した候補のなかでは高評価を得られたことから、世界遺産登録運動は継続された。さらに2010年には、四国4県によって「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が設立され、市民団体や大学を構成員としながら、行政主導による活動が展開されて現在に至る。

次に、四国遍路がこれまで各主体によってどのように意味づけられてきたのかを考察した。平成になって以降、四国遍路が「ブーム」の様相を呈している点について指摘する研究者は複数いる（浅川・星野 2011；兼平 2014；森 2005, 2014）。それらによると、四国遍路が観光や地域振興政策に組み込まれるなかで、頻繁に「癒し」というキーワードと結び付けられてきたことが浮かび上がってきた。四国遍路における他の巡礼者や地域住民のお接待によるふれあい、あるいは四国に残された自然環境が注目され、四国遍路は「癒し」とともに語られたのである。これらはメディアのみならず、行政主催のイベントでもしばしば引用されてきた。

このような「癒し」の意味づけは、世界遺産登録運動の発案者である小山田氏や、四国遍路に関わる市民団体関係者の間でも共有された。これら「癒し」の「精神」に加えて、運動のなかでかれらが強調したものは、四国遍路に根づいた地域住民による巡礼者の支援、すなわち「お接待」であった。かれらは、文化として地域に深く根ざした「お接待」の精神こそを、世界に向けて発信・保存するべきだと考えていたのである。

一方で行政は、世界遺産登録のための「顕著な普遍的価値」を戦略的に再構築することに迫られている。2006年の文化庁への提案の際には、これまでどおりに「癒し」というキーワードが用いられたほか、寺院や遍路道、道標が四国遍路の歴史性を継承しており、「今もなお生き続ける文化」として四国遍路の価値が示された。しかしながら、ユネスコに対する「顕著な普遍的価値」の証明には、建物や景観といった「不動産」こそが重要な要素となり、「癒し」のような精神文化は価値の証明が困難であった。そこで行政は、翌2007年の提案書において「癒し」の文言を削除したうえで、四国遍路を構成するもののなかに、遍路道周辺の伝統的な町並みや自然景観さえも組み込み、四国遍路の「不動産としての歴史性」を強調したのである。その結果、行政の提案書のなかからは小山田氏や市民団体らが強調してきたお接待文化や、四国遍路が維持する精神文化が後景に退けられてしまったのである。

本稿では、四国遍路の「お接待」や「精神」を強調する市民団体らと、四国遍路の不動産的な歴史的継承性のなかに「顕著な普遍的価値」を再構築する行政との間に、意味づけの相違と変容が明らかとなった。しかしながら、このような相違が、市民団体側と行政側との間でなにかがしかの齟齬や論争を生んでいる、といった事実までは確認できなかった。今後も、世界遺産登録に向かって四国の官民が一体となり、それぞれの役割を果たしながら

らどのように運動が展開されていくのかを見届けていく必要がある。

参考文献：

浅川泰宏・星野英紀 2011. 『四国遍路 さまざまな祈りの世界』吉川弘文館

愛媛県・香川県・高知県・徳島県 2006. 世界遺産暫定一覧表記載資産候補「四国八十八箇所霊場と遍路道」

愛媛県・香川県・高知県・徳島県 2007. 世界遺産暫定一覧表記載資産候補「四国八十八箇所霊場と遍路道」

兼平裕子 2014. 四国遍路道を世界遺産に. 大西正志・湯浅良雄・崔 英靖編『地域創生学』103-122. 晃洋書房

長谷川俊介 2010. 世界遺産の普及啓発と教育. <http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/pdf/071201.pdf> (最終閲覧日 2015年3月6日)

森 正人 2005. 『四国遍路の近現代―「モダン遍路」から「癒しの旅」まで―』創元社

森 正人 2014. 『四国遍路―八八ヶ所巡礼の歴史と文化』中公新書.

論文の問い合わせ先：

指導教官 阿部亮吾（地域社会システム講座 准教授）

aberyogo@aecc.aichi-edu.ac.jp